

新中学校校章について

R3.3.16 第 14 回下田市立学校統合準備委員会 資料

1 校章選定スケジュールについて

時 期	内 容	備 考
R元.12.20	校章募集要項決定	第9回統合準備委員会にて承認。
R2.4～5	校章募集（一般 51 作品・児童生徒 501 作品 計 552 作品）	
R2.7.2	第1次審査（一般 28 作品・児童生徒 70 作品 計 98 作品）	美術・図工科教職員 6 名による審査。
R2.7.10	第1次審査 98 作品について静岡大学伊藤教授の意見聴取	
R2.7.31	第2次審査（一般 8 作品・児童生徒 14 作品 計 22 作品）	静岡大学伊藤研究室による審査及び美術・図工科職員 6 名による審査。
R2.9.2	第3次審査（第2次審査 22 作品から最終候補作品選定） ※最終候補作品には、賞状・図書カード等 1 万円相当を贈呈。	第 12 回統合準備委員会で選定。
R2.9～12	第3次審査最終候補作品について、静岡大学伊藤教授に校章改良依頼	1 作品について、数パターン作成。
R2.12.21	第4次審査（校章改良作品数パターン提示） 市民投票要項の決定	第 13 回統合準備委員会で選定。
R3.2.1～ R3.2.26	第5次審査（市民投票） （下田市民 381・児童生徒 1,168・教職員 185 計 1,734）	下田市民、市立小中学校児童生徒及び教職員対象
R3.3.16	市民投票結果を参考に校章 1 作品を最終選定	第 14 回統合準備委員会で最終選定。
R3.3	統合準備委員会の最終選定を教育委員会へ答申	
R3.3	答申内容について教育委員会にて審議	承認を得て、正式に決定。

2 第5次審査（市民投票）について

(1) 投票要項について

内 容	2022 年 4 月に開校する「下田市立下田中学校」の校章案の投票	
期 間	令和 3 年 2 月 1 日(月)～令和 3 年 2 月 26 日(金)	
資 格	①下田市民 ②下田市立小中学校児童生徒 ③下田市立小中学校教職員	
投票方法等	区 分	内 容
	共 通	投票用紙は記名式（1 人 1 票）とし、投票用紙以外の投票は無効。 投票する校章 1 つに○印を記入し、複数投票は無効。
	①下田市民	投票要項及び投票用紙は、広報しもだ 2 月号に掲載、各戸配付するとともに以下の投票用紙回収箱設置場所に設置します。 市ホームページでも投票要項及び投票用紙をダウンロードできます。 【投票用紙提出方法】 1 教育委員会のほか、以下の投票用紙回収箱設置場所で投票。 2 教育委員会学校教育課メールアドレスに投票用紙データを添付し送信。 3 教育委員会学校教育課「新中学校校章投票係」宛てに投票用紙を郵送（締切日消印有効）。
	②児童生徒 ③教職員	各学校で投票要項及び投票用紙を配付・回収します。児童生徒は先生から十分な説明を受けて、投票用紙を記入し、先生に提出すること。
投票用紙回収箱設置場所	・下田市役所 ・下田市立各小中学校	・下田市教育委員会 ・下田市立幼保こども園 ・下田市民文化会館 ・市内郵便局
校章選考方法等	静岡大学教育学部協力のもと、下田市立学校統合準備委員会が市民投票結果を参考に選考し、下田市教育委員会へ答申、下田市教育委員会の承認をもって最終決定となります。	

※投票用紙については第 13 回統合準備委員会資料 1-2 のとおり。

(2) 投票結果について

区 分	校章①	校章②	校章③	校章④	無効	合計
						
①下田市民	98	117	81	73	12	381
郵送分	0	0	1	0	0	1
FAX分	0	0	0	0	0	0
メール分	0	0	1	0	0	1
回収箱分	98	117	79	73	12	381
②児童生徒	193	459	288	228	0	1,168
児童分	96	312	212	146	0	766
生徒分	97	147	76	82	0	402
③教職員	49	54	44	37	1	185
投票合計	340	630	413	338	13	1,734
割合	19.6%	36.3%	23.8%	19.5%	0.7%	100.0%

3 新中学校校章選定及び答申内容案について

市民投票結果を踏まえ、事務局としては「校章②」を新中学校の校章としたい。併せて答申内容についても以下のとおりでよろしいか伺いたい。

【答申内容案(新中学校校章部分抜粋)】

1 新中学校校章について

新中学校の校章については、次のとおりとすること。

